3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒183―8538 東京都府中市晴見町３－８－１　東京農工大学財務課契約係長　岩田　憲保　電話042―367―5525
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　令和２年８月４日16時00分　東京農工大学農学府本館２階第３会議室
⑷　入札書の受領期限　令和２年10月２日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　令和２年10月27日14時00分　東京農工大学本部棟３階第２会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を貸付けできることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、学長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を貸付けできると学長が判断した入札者であって、国立大学法人東京農工大学会計規則第33条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した次順位者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。なお、入札説明書等で当該調達に関する環境上の条件を定めた調達であると示されている場合は、十分理解した上で応札すること。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazuhiro Chiba, President, Tokyo University of Agriculture and Technology
⑵　Classification of the products to be procured : 15
⑶　Nature and quantity of the products to be rent : Network between Campuses 1 Set
⑷　Rent period : From 1 February, 2021 through 31 January, 2026
⑸　Rent place : The places specified by the President
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 4 and 5 of the Regulation concerning the Contract for Tokyo University of Agriculture and Technology Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
B　have the Grade A, Grade B, Grade C or Grade D qualification during fiscal 2020 in the Kanto・Koshinetsu area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
C　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service for the procured services,
D　meet the qualification requirements which President, Tokyo University of Agriculture and Technology may specify in accordance with Article 6―2 of the Regulation,
E　not be currently under a suspension of business order as instructed by President, Tokyo University of Agriculture and Technology.
⑺　Time limit of tender : 17 : 00　2 October, 2020
⑻　Contact point for the notice : Iwata Noriyasu, Section Chief for Contract and Purchase Section, Financial Affairs Office, Tokyo University of Agriculture and Technology, 3－8－1 Harumi-cho, Fuchu-shi, Tokyo 183―8538 Japan, TEL 042―367―5525
⑼　Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和２年７月27日
国立大学法人お茶の水女子大学
学長　室伏きみ子
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13
○第３号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　購入等件名及び数量　ドラフトチャンバー他　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　令和３年３月26日
⑸　納入場所　お茶の水女子大学（理学部１号館）
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において令和２年度（平成32年度）に関東・甲信越地域の「物品の製造又は物品の販売」のＡ又はＢ等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、令和２年３月31日付け号外政府調達第58号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
⑵　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑶　本公告に示した物品を学長が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。
⑷　国立大学法人お茶の水女子大学契約事務取扱規程第６条及び第７条に該当しない者であること。（代理人、支配人その他使用人として使用する者についても同様とする。）
⑸　学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒112―8610 東京都文京区大塚２－１－１　お茶の水女子大学財務課　上　　悠紀　電話03―5978―5123　内線5123
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　令和２年８月４日10時00分　お茶の水女子大学本館生活科学部会議室（103室）
⑷　入札書の受領期限　令和２年９月18日15時00分
⑸　開札の日時及び場所　令和２年10月９日10時00分　お茶の水女子大学本館第二会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、学長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。